

1. 組織名

日本経済団体連合会 TPPプロジェクトチーム

6. 提出意見⑤

該当する交渉分野

SPS

意見

- (1) WTO SPS 協定をベースに、リスク評価の透明性強化などを推進すべきである。
規律を設ける際には、貿易促進の観点から、検査の効率化やスピードアップに十分に配慮すべきである。

[上記を求める理由・根拠となる具体例]

- 1-1 現在、通関に際しては税関が管轄する通関業務のほか、各国でも検疫当局が管理する植物や動物製品の検疫業務が、主として輸入国側で行われている。農産品の輸出入をさらに効率化するために、TPP 締結各国の特定の品目については、生産国(輸出国)側での検疫業務を行うことにより、輸入地側の検疫業務の負担を簡素化するなどの効率化が求められる。

[その他、問題となっている例]

- ✓ オーストラリア港湾入港時に、極東ロシアに発生するマイマイ蛾(AGM)の侵入阻止の為ロシア寄港船はマイマイ蛾不在証明書の取得・提示を求められるが、オーストラリア当局は、ロシア極東港、米国、カナダ、ニュージーランドで発行された証書以外は認めていない。その他の国の検査機関による証明書は無効と見なされ、入港前にオーストラリアの検査機関による検査受検を求められ、不稼働期間および追加費用が発生する。米国、カナダと同様に、極東ロシア港のみならず、日本、韓国、中国の港、またはその他の国の港で検査・発行された AGM 不在証明書が豪州において認められるようにして欲しい。